

令和4年度事業報告について

重要施策事業として水道施設整備事業を推進しました。特に、老朽施設の更新や耐震性の向上など、信頼性の高い安心な水道の構築を目指しました。

令和4年度の主な事業

● 水道施設整備事業

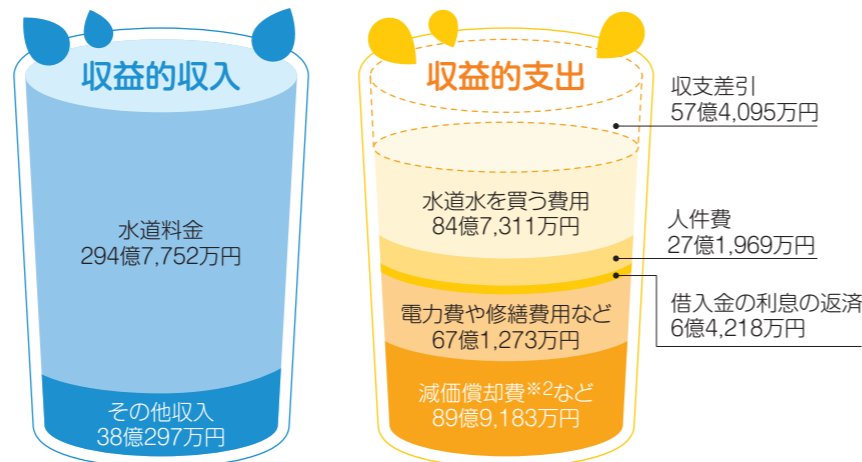
老朽管更新、配水管布設など、水道施設の整備のほか、自家発電設備の更新工事等に取り組みました。

項目	令和4年度	令和3年度	対前年度増減
給水件数	641,383件	632,846件	8,537件
給水人口	1,339,900人	1,333,897人	6,003人
給水量	134,613,480m ³	136,261,700m ³	-1,648,220m ³
└ うち河川水	124,645,450m ³	121,617,410m ³	3,028,040m ³
└ うち地下水	9,968,030m ³	14,644,290m ³	-4,676,260m ³
一日平均給水量	368,804m ³	373,320m ³	-4,516m ³
水道管路総延長	3,677km	3,669km	8km

収入・支出の各決算について

1. 水道水を届けるための収支 (収益的収支) (金額は税込み)

収益的収入	332億8,049万円
収益的支出	275億3,954万円
収支差引	57億4,095万円
税抜き純利益※1	44億8,475万円

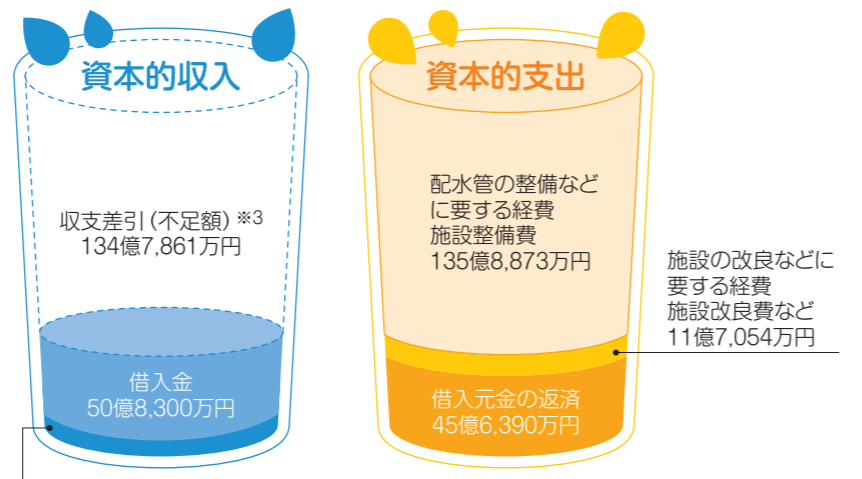


※1 純利益は、「2.施設を作るための収支(資本的収支)」で使います。

※2 減価償却費:水道施設や設備は、年々価値が減少していきます。1年間で減少した価値は、減価償却費として費用化していますが、実際に現金の支出を伴うものではないため、費用に相当する額の資金が留保されます。

2. 施設を作るための収支 (資本的収支) (金額は税込み)

資本的収入	58億4,456万円
資本的支出	193億2,317万円
収支差引	▲134億7,861万円



※3 収支差引(不足額)については、純利益や現金支出を伴わない費用によって留保された資金などで補填しました。

令和4年度末借入金残高は 421億5,969万円 です。

問合せ 水道財務課 TEL 714-3075 FAX 832-3336

さいたま市水道水質 ~令和4年度水質検査結果をお知らせします~

令和4年度「水質検査計画」に基づいて検査した水質基準項目の結果は、下表のとおりです。水道法で定められた基準に適合していますので、安心してご使用ください。



○令和4年度給水栓水の水質検査結果(最高・最低・平均) / 水質基準(51項目) + 消毒の効果

区分	項目名	水質基準値	最高	最低	平均	
健康に関する項目(31項目)	病原微生物による汚染の指標	1 一般細菌	1ml中100以下	0	0	0
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
	毒性の高い物質または多量にあると有害な物質	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
		4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	※ 0.00005 未満	※ 0.00005 未満	※ 0.00005 未満
		5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満
		6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.003	0.001 未満	0.001 未満
		8 六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
		9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	4.62	0.10 未満	1.76
		12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	0.13	0.08 未満	0.08 未満
	13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.05	0.02 未満	0.03	
溶剤や金属洗浄剤等に使用される物質	14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下	※ 0.0002 未満	※ 0.0002 未満	※ 0.0002 未満	
	15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	※ 0.002	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	
	17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	
	18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	
	19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	
	20 ベンゼン	0.01 mg/L以下	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	※ 0.001 未満	
	消毒のための塩素剤と水に含まれる有機物が結合してできる物質	21 塩素酸	0.6 mg/L以下	0.15	0.06 未満	0.06 未満
22 クロロ酢酸		0.02 mg/L以下	0.002	0.002 未満	0.002 未満	
23 クロロホルム		0.06 mg/L以下	0.026	0.001 未満	0.009	
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/L以下	0.016	0.002 未満	0.005	
25 ジブromクロロメタン		0.1 mg/L以下	0.009	0.001 未満	0.004	
26 臭素酸		0.01 mg/L以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
27 総トリハロメタン		0.1 mg/L以下	0.055	0.001 未満	0.021	
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/L以下	0.014	0.002 未満	0.005	
29 ブロモジクロロメタン		0.03 mg/L以下	0.019	0.001 未満	0.008	
30 ブロモホルム		0.09 mg/L以下	0.002	0.001 未満	0.001 未満	
31 ホルムアルデヒド		0.08 mg/L以下	0.006	0.005 未満	0.005 未満	
水道水が有すべき性状に関する項目(20項目)	着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.006	0.005 未満	0.005 未満
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	0.04	0.01 未満	0.01	
	34 鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	0.07	0.03 未満	0.03 未満	
	35 銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	味	36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	25.0	7.7	14.3
着色	37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	0.004	0.001 未満	0.001 未満	
味	38 塩化物イオン	200 mg/L以下	31.4	6.9	18.0	
発泡	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	87	36	67	
臭気	40 蒸発残留物	500 mg/L以下	178	88	146	
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	※ 0.02 未満	※ 0.02 未満	※ 0.02 未満	
臭気	42 ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000003	0.000001 未満	0.000001 未満	
臭気	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	0.000003	0.000001 未満	0.000001 未満	
味	44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	※ 0.005 未満	※ 0.005 未満	※ 0.005 未満	
水道水としての基礎的な性質	45 フェノール類	0.005 mg/L以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	1.3	0.1 未満	0.7	
	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.0	7.3	
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
50 色度	5度以下	1.5	0.5 未満	0.5 未満		
51 濁度	2度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満		
消毒の効果	残留塩素(遊離)	0.1 mg/L以上	1.0	0.4	0.7	

印(※)のついた検査項目は、浄・配水場出口水の結果です。水質基準項目(51項目)については、水道GLP適用。

令和5年度の水質検査について

皆さんに安心して水道水を使っていただくため、水質基準項目及び水質管理に必要な項目について、右記のとおり水質検査を実施しています。

- 1 原水(55本 深井戸).....1回/年
- 2 浄・配水場(19か所)の出口の水.....1回/月
- 3 給水栓(19か所)じゃ口の水.....1回/月
- 4 給水栓等(31か所)の水.....1回/日

上表の結果は、こちらからご確認ください。

問合せ 水質管理課 TEL 783-3392 FAX 668-7174